

国際機関に対する ODA と日本の財政貢献の史的変遷—

大災害後の援助・二国間援助組織における国際機関連携を含めた考察

坂根 徹*

要約

多国間援助ともいわれる国際機関に対する政府開発援助（ODA）は、二国間援助と並び、ODA の2つの主要形態の1つであるが、JICA 等を通じた二国間 ODA と比べて先行研究が格段に少ない。日本の国際機関に対する ODA は、どのような史的変遷を経て、ODA の重要な構成要素の一つとなるに至ったのか、また、その内訳・注目される拠出形態・援助分野や、日本の ODA 政策・国際機関外交及び二国間援助や JICA 等との関係は、各々どのようなものか。本研究では、この国際機関に対する ODA に関して、その規模や ODA 全体に占める割合及びそれらの時代背景・要因などに着目し、1950・60年代、1970～90年代、2000年代の3期に分け、その史的変遷を検討することで、その概要や特徴などを明らかにした。また、具体的な出資及び基金並びに大災害後の援助・二国間援助組織における国際機関との連携等を考察することで実務への示唆を提示した。

国際機関に対する ODA の総額の推移は、1990年代までは増加傾向であり、2000年代は多少の増減はあるが概ね横ばいとなった。全 ODA に占める割合は、1960年代まで1割台以下が殆どであったが、1970年代以降は概ね2・3割台となっており、日本の ODA 全体において、国際機関への ODA が一定の比重を有してきたことが分かった。その内訳については、世界銀行グループとアジア開発銀行（ADB）をはじめとする日本が加盟する国際開発金融機関への出資・拠出等が多く、次いで国連システム諸機関やその他機関への贈与が一定の割合を占めていることが確認できた。

このような国際機関に対する ODA で注目される特徴的な形態には、出資や基金への拠出などがある。出資は国際開発金融機関では投票権に反映され、当該機関での日本の発言権の確保や意思決定への関与の強化にも寄与することが期待される。基金のうち特に日本政府の主導で設置された特別基金への拠出は、日本の ODA 及び他の外交・政策へ継続的かつ時に機動的に利用しやすく、これら基金の効果的な活用は重要である。

また、国際機関に対する ODA で注目される特徴的な分野には、例えば、大災害後の援助や脆弱国家での紛争後の平和構築などが挙げられる。これらの分野は、平時と比べて安全で効率的・効果的な二国間援助の実施にはより困難を伴うため国際機関を通じた援助がより有用といえ、他方で国際機関は援助国から多くの援助資金を確保する必要があり、また、国際機関と援助国及びその援助組織は援助会合や現場での協力もあるため、

* 法政大学法学部教授 (sakane@hosei.ac.jp)

国際機関経由の援助と二国間援助の間や国際機関と援助国及びその援助組織の間には膨大なニーズに各々の特長を活かした相互補完的な連携関係があるといえる。そして、国際機関との更なる組織的連携強化は、開発協力戦略の一環として二国間援助組織である JICA にとっても有益であり、この点、他の援助国の組織編制上の国際機関を含む対外主体との連携の位置付けやその運用の中には参考になる面もあると考えられる。

国際機関に対する ODA を一層効果的に活用していくためにも、また、JICA 等を通じた二国間 ODA との様々な連携を一層効果的に推進していくためにも、本テーマに関係する更なる研究が望まれる。

キーワード

政府開発援助 (ODA)、国際機関、多国間援助、史的変遷、大災害、二国間援助組織、連携

はじめに

多国間援助ともいわれる国際機関に対する政府開発援助（ODA）は、二国間援助と並ぶ ODA の2つの主要形態の1つである。2019年（暦年）の日本の ODA 実績によると、国際機関向け拠出・出資等計（総額・純額ベース）は4,548億5,200万円であり、純額ベースの ODA 合計である1兆2,645億1,800万円の約35.8%を占めている。逆にいえば、無償資金協力・技術協力・政府貸付等（純額）からなる二国間 ODA 8,096億6,600万円（純額）は約3分の2弱を占めており、それに比べると少ないものの、日本の ODA の重要な構成要素の一つといえる¹。しかし、国際機関に対する ODA は、国際協力機構（JICA）等を通じた二国間 ODA に比べて先行研究が格段に少ないため、国際機関に対する ODA について、日本の財政貢献の史的変遷を解明することは、日本の開発協力の歴史研究の視点や、開発協力の歴史も踏まえた開発協力戦略の視点からも意義があると考えられる。

ODA に限らず国際機関に対する財政貢献・支出全般及び国際機関の財政は、単に行政・技術的な事項に留まるものではない。国連の財政及び日本の国連との財政面での関係について「資金こそ権力」（北岡 2010、124）ともあるように、国際機関の管理運営・ガバナンスや活動上、また、日本の政治・外交上も、国際機関に対する財政貢献や国際機関の財政（及び財政以外の管理面等）は重要である。このような国際機関に対する日本の財政貢献や国際機関の財政（及び財政以外の管理面等）については、例えば、田所（1996）、田所・城山編著（2004）、北岡（2007）、久山・坂根（2008）、城山・秋月・古川・蓮生（2013）、坂根（2019）など、様々な研究・分析がなされている。また例えば、城山（2007、21-25）は、日本から国際機関への ODA ではないが、国際機関による ODA に焦点を当てて、国連システムと世銀グループの関係も含めて、節目の年の額が掲載され時系列で論じており、参考になる。ただ、これらの先行・関連の研究では、国際機関への日本の ODA という見地から、長期的な各年データを用いて分析を進めたものは見当たらないため、本研究では1950年代から近年まで実証的に支払いの推移を解明する。これは、先行研究に新たに加えることができる特徴・意義といえる。

以上を踏まえて以下では、国際機関に対する日本の ODA について、その歴史的発展・変容や特徴・構造等を、長期的なデータを一貫した視座で整理・提示・分析することにより実証的に明らかにしていく。国際機関に対する日本の ODA は、どのような史的変遷を経て、日本の ODA の重要な構成要素の一つとなるに至ったのか、また、その内訳・注目される拠出形態・援助分野や、日本の ODA 政策・国際機関外交及び二国間援助や二国間援助組織である JICA 等との関係は、各々どのようなものか。この問いに答えるために以下では、1950年代後半まで遡り、その規模や ODA 全体に占める割合などに

¹ 国際協力機構『JICA2020 国際協力機構年次報告書』2020年9月、12頁（暫定値）を参照。

着目し、1950・60年代、1970～90年代、2000年以降の3期に分け、日本の国際機関に対する ODA の総額の推移、日本の ODA 全体に占める国際機関に対する ODA の比重・割合の推移及びそれらの時代背景・要因、国際機関の主要カテゴリ別の構成・内訳や割合の推移などの史変遷を実証的に解明する²。そして、具体的な国際機関への支援の形態・分野・事例や二国間援助及び JICA 等との関係の検討を通して、単に国際機関を通じた財政的な国際貢献面だけでなく、日本の ODA 政策や国際機関外交及び二国間援助組織等との関連にも留意した学術的・政策的貢献を志向する。そのために本研究では、一般に公開されている文献・資料のレビュー・分析を基に、時代区分ごとに前半では国際機関に対する ODA の量的変化及びそれらの時代背景・要因を把握し、後半では大災害後の援助分野での国際機関との連携や国際機関を通じた ODA と二国間 ODA の関係等の事例分析や、二国間援助組織における国際機関との連携と JICA 等の関連する組織的分析も併せて行う³。

1 1950-60年代の国際機関に対する日本の ODA による財政貢献

1950年代から1960年代は、国際機関への ODA はまだ小規模であり、日本の ODA 全体に占める国際機関への出資・拠出等の ODA の割合は、概ね1割前後に過ぎなかった。その主な要因は、後述のように初期の日本の ODA が敗戦国として賠償・準賠償の意味合いをもって主に二国間援助の形態で始まったことや、国際機関への加盟が果たされても高度経済成長が軌道に乗り暫くするまでは、国際機関に対する出資等の割り当て

² 1961年に発足した現在の経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の前身である開発援助グループ（DAG）が発足したのは1960年であり、それよりも前の1956年から近年までの国際機関に対する ODA を連続して把握できるように、また例えば次の注3のような事情もあり、本研究では、表1～3の数値を関連の白書（表3の2010年以降は白書付属の資料集）から抽出した（その際、表2の注の最後に記した点にも留意した）。ただ、2018年版の資料集以降は掲載される情報が支出純額から支出総額に変更されたことから、今後の資料集からのデータの蓄積には課題がある。なお、他のドナー国の国際機関に対する ODA に関しては、本研究の対象外であるが、重要な視点といえ、例えば、DACの他のメンバー国との比較研究を実施する場合などは、DAC統計による分析が合理的である。

³ DAC統計は、情報提供元である日本政府の関連白書等の掲載数字と一致していない（多くはDAC統計の数字の方が白書の数字よりも若干少ない）年も（例えば、1990年代と2000年代のように）過去には様々あった。なお、DAC統計への報告に2010年代の前半の時点でも課題があったことについて、会計検査院の「DACへ報告する際の基礎となるDAC基礎資料等の作成に当たり、拠出・出資予算によって拠出等された支出額をDAC基礎資料等に計上していなかった事態が見受けられた。」（（1）検査の状況の概要、オ DAC基礎資料等の作成状況について）や、「DAC基礎資料等の作成に当たり、拠出・出資予算によって拠出等を行った拠出金等の支出額を確認するなどして、より一層の正確性の確保に努めること」（（2）所見オ）を参照。会計検査院「各府省庁が所管する政府開発援助（国際機関等への拠出・出資）の実施状況についての報告書（要旨）」2014年10月（各々14頁と15頁）。

https://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/26/pdf/261016_youshi_2.pdf

本論文に掲載の URL は、全て2020年12月27日にアクセスして再確認した。

が少なく（また拠出も低水準で）推移していたことが挙げられる。この時期の毎年の日本の国際機関に対する出資・拠出等の ODA の推移及び日本の ODA 全体に占める割合を、表 1 に示す。

表1 国際機関に対する日本の ODA の推移(1956～1969 年)(百万ドル:支出純額ベース)

	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
国際機関に対する出資・拠出等	1.0	8.0	19.0	14.0	30.0	11.4	7.2	12.1	9.7	17.5	50.6	44.7	48.8	95.9
対ODA比(%)	1.1	8.7	6.7	9.2	20.7	10.7	8.3	8.6	8.4	7.2	17.7	11.4	13.7	22.0

*通商産業省『経済協力の現状と問題点』に基づき作成⁴

このように、日本の ODA（ネット＝純額）全体のうち国際機関に対する出資・拠出金等の財政貢献は、1956 年には 100 万ドルに過ぎなかったが、1958 年に 1,900 万ドル、1960 年に 3,000 万ドルとなり、その後、1960 年代前半は 1,000 万ドル台前後とやや低調に推移していた。しかし、1966 年に 5,060 万ドル、1969 年には 9,590 万ドルと 1 億ドルの大台に近づいた。

そして、日本の ODA（ネット）全体のうち国際機関に対する出資・拠出金等の割合は、1956 年には ODA 全体の 1.1%に過ぎなかったが、1959 年には 1 割弱（9.2%）になり翌 1960 年には 2 割（20.7%）となった。その後 1960 年代は 1 割台やそれを切る程度であったが、1969 年に再び 2 割台を回復（22%）した。

この時期における国際機関への ODA は、1970 年代以降と比べると金額も割合も少ないが、日本の ODA の歴史及び ODA 全体にとっても実質的かつ象徴的な重要性が見いだせる。

まず、日本の ODA の初期から国際機関が密接に関連していた。例えば、JICA による JICA と ODA の紹介（「ODA と JICA」）（国際協力機構 2017、5）の中でも、日本は、1954 年にコロンボ・プランに加盟して以来、「国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すること」を目的に、政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）として、開発途上国に資金的・技術的な協力を実施してきました、という紹介がなされている。そして、「コロンボ・プラン：南アジア、東南アジア、太平洋地域諸国の開発援助のために 1950 年に設立された国際機関。スリランカのコロンボに事務局がある」という注記（国際協力機構 2017、5）にもあるように、日本の ODA の開始は、コロンボ・プランという国際機関への加盟が一つの重要な契機になっていた。勿論それだけでなく、遡れば戦後の 1951 年のサンフランシスコ講和会議で

⁴ 1956～60 年のデータは通商産業省『経済協力の現状と問題点 1962』通商産業調査会、1963 年、404-405 頁、1961～68 年のデータは『同 1969』1970 年、82 頁、1969 年のデータは『同 1974』1975 年、706-707 頁に基づき作成。なお、本論文でドルの記載は、全て米ドルを意味する。

の多くの連合国との講和条約締結を経て翌52年の条約発効・独立回復から数年のうちに東南アジアの多くの国に対して賠償や準賠償が開始され、資金の移転とその資金での経済発展や社会福祉への寄与がそれらの国で実現されていったプロセスと密接な関係の下で日本のODAは始まった面もある（北岡 2010、62-63）。

また、この時期には1952年の国際復興開発銀行（IBRD）加盟、1956年の国際金融公社（IFC）設立・原加盟、1960年の国際開発協会（IDA）設立・加盟、1966年のアジア開発銀行（ADB）設立・原加盟など、重要な複数の国際開発金融機関（以上をまとめると世界銀行グループとADB）への参加もなされていった（財務省 2016、20）。世銀グループの中核をなすIBRDでは、1952年の加盟当時の出資比率は2.77%で第9位であった（財務省 2016、10）。ADBの設立に当たっては、資本金10億ドルのうち日本は全資本金の5分の1にあたる2億ドルを負担し、設立準備に中心的な役割を果たした。このADBについての財務省の説明では、「ADBの設立当時、日本はまだ戦後の復興期からようやく経済発展期にさしかかったところであり、外貨準備高は20億ドル、年間ODA総額は2億8千万ドル、国民1人あたりGDPは39万円という状況にありました」として、そのような時期に実施した上記の規模の貢献を、「ADB設立は、日本にとって大規模な国際貢献の第1号であったとも言えましょう」、「日本の大規模な国際貢献の第1号。日本は第1位の出資国」などと評している（財務省 2016、13）。このように世銀グループとADBへの参画により、次の時代区分でも説明するように、出資・拠出等が増大していくことになる。

この時期については更に、1956年の国連加盟に代表されるような国連システム諸機関⁵やその他の国際機関への加盟も見逃せない。そしてODAの関係では、国連加盟に先立って幾つかの国連システム諸機関に加盟したことも注目される。例えばアジア極東経済委員会（ECAFE）（当時）加盟について外務省は、「日本は、1952年ESCAPの前身であるECAFEの準加盟を認められ、1954年にECAFEの正式加盟国となりました。1956年の国連加盟に先立ち、ECAFE加盟を認められたことは、日本が敗戦で打ちひしがれているなかで、国際社会に受け入れられたという意味で非常に意義深いことでした」と評している⁶。この1947年に設立されたECAFEへの加盟に伴う財政貢献・負担の規模は、世銀グループやADBへの財政貢献・負担に比べて大きくはないが、ECAFEへの支援によるECAFEの活動が、後のアジア開発銀行の設立やアジアハイウェイプロジェクトへの寄与となるなど、内容面での重要性を有している⁷。

⁵ 国連システム諸機関については、例えば福田・坂根（2020、3章）を参照されたい。

⁶ 外務省「日本のアジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）への協力」2001年4月を参照。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/escap/kyoryoku.html>

⁷ このECAFEは、国連経済社会理事会の地域委員会の一つで、アジア太平洋地域の経済・社会開発のための協力機関であり、域内外の経済関係を強化することを目的とするものである。1974年にESCAPに名称変更され現在に継続されている。内閣府「国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）について」参照。<https://www8.cao.go.jp/shougai/asianpacific/escapsummary.html>

もちろんこの時期における日本の国際機関加盟に関する重要事象としては、現在の経済協力開発機構 (OECD) -開発援助委員会 (DAC) の前身の欧州経済協力機構 (OECE) -開発援助グループ (DAG) への1960年の加盟及び1961年のOECD発足に伴うDACへの原加盟と1964年のOECDへの加盟もある。これは確かに、先進国援助コミュニティへの仲間入りという実質面や国際的な地位の面等々で重要性を有するが、援助実施機関ではないため、国際機関へのODAによる財政貢献の規模という見地からは、援助実施機関である国際開発金融機関や国連システム諸機関への加盟の方が日本の財政支出へのインパクトが大きい。

以上のような1950・60年代の時代区分をまとめると、この時期は敗戦から徐々に立ち直り日本のODAが開始され、規模の面でも拡大の傾向はみられるものの、ODA全体に占める国際機関に対する支援の割合は概ね1割以下から1割台と相対的に小さかった、という特徴を有する。しかしこの時期の国際機関への財政貢献が、ODAの実質面に限らず政治外交面で象徴的な意味合いを有しており、上記のような重要な国際機関群や国際社会への日本の復帰及び地位の確保・向上を志向する中で行われていたことは、この時期の時代背景及び特徴といえる。

2 1970~90年代の国際機関に対する日本のODAによる財政貢献

1970年代から1990年代は、日本のODA全体に占める国際機関への出資・拠出等の割合に着目すると、概ね2-3割前後だった時期といえる。この時期は、日本の経済規模の拡大やODA全体の増加や円高傾向などもあり、国際機関へのODAが金額面でも大幅に増えていった時期といえる。この時期の毎年の日本の国際機関に対する出資・拠出等のODAの推移及び日本のODA全体に占める割合を、表2に示す。

日本のODA（ネット）全体のうち国際機関に対する出資・拠出金等の財政貢献は、前の期の最後である1960年代末は1億ドル弱であったが、1972年に1億ドル台、1973年に2億ドル台、1976年に3億ドル台、1977年に5億ドル台、1978年に6億ドル台、1979年に7億ドル台と、著しい増加となった。そして1980年には10億ドルを超え、13億4,290万ドルに達した。1980年代から1990年代も全体としては増加を続け、1987年には20億ドルを超えて22億680万ドルに、1993年には30億ドルを超えて33億970万ドルに、1995年には40億ドルを超えて41億7,040万ドルとなった。

そして、日本のODA（ネット）全体のうち国際機関に対する出資・拠出金等の割合は、前の期の最後から2割台であった（1969年に22%）が、1972年からは1990年まで全ての年で2割台以上（3割台や4割台の年もあり）となった。また、1990年代も2割台の年の方が1割台の年よりも多く、日本のODA（ネット）全体のうち国際機関に対する出資・拠出金等の割合は、1970年代から（後述のように現在まで）概ね2-3割の水準が定着してきたといえる。

表2 国際機関に対する日本のODAの推移(1970~1999年)(百万ドル:支出純額ベース)

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
1. 国際機関贈与	7.7	11.1	16.5	22.6	37.6	70.8	77.8	74.3	113.9	112.7
国連関連諸機関	7.2	10.5	15.5	21.3	35.7	68.9	75.2	71.5	100.4	92.1
その他機関	0.5	0.6	1	1.3	1.8	1.9	2.6	2.9	13.5	20.6
2. 国際開発金融機関出資等	73.2	58.5	106.2	214.1	212.6	231.8	279.5	456.7	577.9	610.7
世銀グループ	22.2	25.7	104.2	58.4	150.3	147.5	147.8	277.4	395.3	344.5
その他	51	32.8	2	155.7	62.3	84.3	131.6	179.3	182.6	266.2
3. 国際機関貸付	5.6	9.3	10.4	9.1	-4.3	-5.3	-5.3	-5.8	-7.4	-7.1
合計	86.5	78.7	133.3	245.8	245.8	297.3	352	525.2	684.4	716.3
対ODA比(%)	18.9	15.4	21.8	24.3	21.8	25.9	31.9	36.9	30.9	27.2
	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
1. 国際機関贈与	261.3	257.6	260.0	305.5	257.4	286.2	377.1	390.8	418.3	540.9
国連関連諸機関	248.7	242.5	244.6	287.8	238.6	265.5	348.6	359.5	378.2	501.4
その他機関	12.6	15	15.4	17.7	18.9	20.7	28.5	31.3	40.1	39.5
2. 国際開発金融機関出資等	1088.5	659.2	400.8	1034.7	1637.7	956.8	1412.9	1816.0	2293.5	1645.6
世銀グループ	670.1	461.5	152.6	648.7	1190.3	562.0	832.9	1191.6	1552.0	930.5
その他	418.4	197.7	248.2	386.0	447.4	394.8	580.1	624.4	741.5	715.1
3. 国際機関貸付	-6.9	-6.3	-4.8	-4.4	-3.8	-3.1	-1.8	0	0	0
合計	1342.9	910.5	656.0	1335.8	1891.4	1239.9	1788.1	2206.8	2711.8	2186.4
対ODA比(%)	40.6	28.7	21.7	35.5	43.8	32.7	31.7	29.6	29.7	24.4
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
1. 国際機関贈与	524.0	695.8	660.1	657.7	758.8	826.7	780.4	689.6	697.0	813.3
国連関連諸機関	483.6	648.7	602.4	593.2	678.1	744.0	701.6	616.5	627.9	727.7
その他機関	40.4	47.1	57.7	64.5	80.7	82.7	78.8	73.1	69.1	85.6
2. 国際開発金融機関出資等	1758.3	1467.6	2187.6	2652.0	3029.3	3344.2	471.5	2133.1	1428.6	913.6
世銀グループ	1198.7	1186.0	1282.8	1603.3	1762.8	2323.8	12.4	1539.7	806.9	268.0
その他	559.6	281.6	904.8	1048.7	1266.6	1020.4	459.1	593.4	621.7	645.6
3. 国際機関貸付	0									
合計	2282.3	2163.4	2847.7	3309.7	3788.1	4170.4	1251.8	2822.7	2125.6	1726.9
対ODA比(%)	25.2	19.1	24.8	28.6	27.8	28.1	13.3	30.0	19.8	13.9

* 外務省『わが外交の近況』『我が国の政府開発援助』『外交青書』『政府開発援助(ODA)白書』に基づき作成⁸

国際機関に対する出資・拠出等で最も大きな金額の増加を占めたのは、国際開発金融機関に対するものであった。1970年代から90年代にかけて多くの年で国際機関へのODAのうち7-8割前後が国際開発金融機関等に対しての出資・拠出等であり、国連システム諸機関やその他機関への国際機関贈与は割合的に少なかった。なお、国際機関貸付は、表2の出典資料にはIDBとある。表2は支出純額ベースで、この国際機関貸付

⁸ 1970年のデータは外務省編『わが外交の近況 昭和60年版(第29号)』外務省、1985年、606頁、1971~74年のデータは『同昭和51年版(第20号)(下巻)』1976年、付表6(3)(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1976_2/s51-fufyou.htm#a9)、1975~79年のデータは『同昭和55年版(第24号)』1980年、564頁、1980~81年のデータは『同昭和58年版(第27号)』1983年、600頁、1982~86年のデータは外務省編『我が国の政府開発援助(上巻)1987年版』財団法人国際協力推進協会発行、1988年、185頁、1987~1989年のデータは外務省編『外交青書 平成4年版(第36号)』大蔵省印刷局発行、1992年、II付表2.1.(4)(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1992/h04-fuhyou-2-13.gif>)、1990~1998年のデータは外務省編『我が国の政府開発援助(上巻)2001年版』財務省印刷局発行、2002年、193頁、1999年のデータは外務省編『政府開発援助(ODA)白書2009年版』2010年、147頁に基づき作成。なお、例えば1999年のように刊行年の異なる(より古い)白書では異なる数値が記載されていることも見受けられたため、上記のような各年の出所とした。

は1974年からはマイナスになっているため、1973年までは貸付が回収を上回り、1974年以降は回収超過となり1986年をもって回収を終えたものと解することができる。

このような国際開発金融機関に対する財政貢献は、前期の1950・60年代に加入した機関への出資・拠出の増加だけでなく、1974年のADBでのアジア開発基金(ADF)の設立・原加盟、1973年のアフリカ開発銀行(AfDB)でのアフリカ開発基金(AfDF)の設立・加盟、1976年の米州開発銀行(IDB)への加盟、1982年のAfDBへの加盟、1986年のIDBでの米州投資公社(IIC)の設立・原加盟、1988年の世銀グループでの多数国間投資保証機関(MIGA)設立・原加盟、1991年の欧州復興開発銀行(EBRD)の設立・原加盟、1993年のIDBでの多数国間投資基金(MIF)の設立・原加盟など、新設の機関・組織等への出資・拠出を通して増えていくことになった(財務省2016、20)。また、IBRDについては、前期で述べたように1952年の日本の加盟当時の出資比率は第9位(2.77%)であったところ、1984年には出資比率が加盟国中第2位(5.19%)になるに至った(財務省2016、10)。このような国際開発金融機関に対する出資は、出資比率に応じた投票権への反映などで日本の発言権の確保や意思決定への関与の強化ももたらすことが期待されたものであった。他方で、この1984年増資に至る過程は、大芝(1994、254-257)にあるように、必ずしも容易に実現したのではなく、政治的な駆け引きの結果、ようやく実現したものであった。

これらの国際開発金融機関へのODAでの資金拠出の中には、単に以上のような一般的な形態での出資や拠出に止まらず、日本政府が当該機関との連携の下で設置した基金に拠出する方法もある。

例えば、途上国への資金協力の効果の向上には、途上国の人材育成、適切な政策の立案・実施等が不可欠であるとの認識に基づき、1990年7月に日本開発政策・人材育成基金(PHRD: Policy and Human Resources Development Fund)が世界銀行に設置された⁹。同基金の主な資金供与対象は、その当時、技術援助プログラムへの資金拠出であり、1990年代末の時点では全ての技術援助プログラムに対する拠出金のうち、79%がこれに当てられた程比重が大きいものであった。世界銀行に対しては同時期に、日本政府は日本人専門家を雇用する費用を賄う日本スタッフ・コンサルタント信託基金や日本ポスト・コンフリクト基金などにも資金提供がされている(世界銀行2001、5-6)。

またADBには、1988年に日本特別基金(JSF)が日本の拠出により設置され、1999年末までに日本の拠出金累計額は、定期拠出金684億円と追加拠出金181億円で、合計865億円(約7億4,500万ドル相当)に達した。1999年には、同年に承認されたプロジェクト準備技術援助総額の65%を含め、ADBが承認した技術援助総額の35%の資金がJSFから支出された、ということである。このようにJSFからは、貧困削減や農業・天然資源、輸送・通信、社会基盤整備、エネルギーを中心に、ADBの技術援助

⁹ 世界銀行「日本開発政策・人材育成基金(PHRD)」2020年9月23日を参照。
<http://www.worldbank.org/ja/country/japan/brief/policy-and-human-resources-development-fund>

プログラムへの支援がなされていった（アジア開発銀行 2000、96-97）。

3 2000年以降の国際機関に対する日本のODAによる財政貢献

2000年以降は、日本のODA全体に占める国際機関への出資・拠出等の割合が概ね2-3割を維持している点では、1970年代から1990年代までと変わらない。ただその総額については、1970年代から1990年代までのような増加基調ではなく、日本から国際機関への出資・拠出等の規模の拡大は、一部の年では為替の影響もあり特にドル建てで増加している年もあるが、中長期的な傾向としては急拡大が止まった時期ともいえる。この背景には、日本の低経済成長の定着、財政問題、1990年代までと比べたODA全体の抑制傾向、世界全体のGDPに占める日本のシェアの減少、といった様々な要因がある。2000年以降の毎年の日本の国際機関に対する出資・拠出等のODAの推移及び日本のODA全体に占める割合を、表3に示す。

表3 国際機関に対する日本のODAの推移(2000~2017年)(百万ドル:支出純額ベース)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
1. 国際機関贈与	1598.2	1025.3	1047.8	1152.2	1523.9	1378.4	807.1	1239.9	919.3	1126.9
国連関連諸機関	1304.3	843.6	804.6	865.7	1242.8	1070.8	587.7	584.9	602.6	662.3
その他機関	293.9	181.6	243.2	286.5	281.1	307.6	219.4	655.0	316.8	464.6
2. 国際開発金融機関出資等	2180.3	1422.9	1585.5	1472.3	1541.2	1420.5	3070.8	685.7	1862.0	2167.6
世銀グループ	1153.0	871.0	1123.5	916.5	1034.9	896.9	2575.6	172.7	1253.4	1404.4
その他	1027.3	551.8	462.1	555.8	506.3	523.6	495.2	513.0	608.7	763.2
3. 国際機関貸付	0.0									
合計	3778.5	2448.1	2633.3	2624.5	3065.1	2798.9	3877.9	1925.6	2781.4	3294.6
対ODA比(%)	28.0	24.3	27.9	28.7	33.7	20.9	34.8	24.9	28.9	34.8

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
1. 国際機関贈与	853.6	1,075.0	1,682.8	894.9	1,180.2	1,098.2	1,205.4	1,282.9
国連関連諸機関	553.9	593.5	678.6	593.3	596.2	424.1	493.1	450.5
その他機関	299.7	481.5	1,004.2	301.6	584.1	674.1	712.2	832.5
2. 国際開発金融機関出資等	2,866.7	2,813.4	2,519.5	2,075.2	2,174.5	1,938.6	2,163.0	2,099.5
世銀グループ	1,931.0	1,744.0	1,550.2	1,231.1	1,203.8	1,445.4	1,631.6	1,595.2
その他	935.8	1,069.4	969.3	844.2	970.7	493.2	531.4	504.3
3. 国際機関貸付	0.0							
合計	3,720.3	3,888.4	4,202.3	2,970.2	3,354.7	3,036.8	3,368.3	3,382.4
対ODA比(%)	33.6	35.1	39.6	25.9	35.4	33.0	32.3	29.5

* 外務省『我が国の政府開発援助』『政府開発援助（ODA）白書』『開発協力白書』『開発協力参考資料集』に基づき作成¹⁰

¹⁰ 2000年のデータは外務省編『我が国の政府開発援助（上巻）2001年版』財務省印刷局、2002年、193頁、2001~09年のデータは外務省編『政府開発援助（ODA）白書 2011年版』佐伯印刷、2012年、189頁、2010~17年のデータは外務省編『開発協力参考資料集 2018年版』2019年、図表42（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000491531.xlsx>）に基づき作成。

このように、日本の国際機関に対する出資・拠出金等の推移は、年により規模が異なり増減はあるが、2000年以降全体的には、概ね安定傾向に変わり現在に至っている。そして、日本のODA（ネット）全体のうち国際機関に対する出資・拠出金等の割合の推移（%）を見ると、1970年代からの傾向がこの期間も継続して現在まで概ね2・3割で定着しているといえる。

なお、表3には掲載しなかった2019年版参考資料集の2018年の対ODA比は23%と、その前年版までの情報よりも減少となった¹¹が、これは、統計方法の変更により、2019年版以降の参考資料集には支出総額が掲載されるようになり、二国間援助では借款の多い日本のODAの総額は、純額に比べて金額が多くなるためである。そのため、2019年版以降に初掲載の2018年以降の国際機関に対するODAが占める日本のODA全体に対する割合を確認する際には注意が必要である。逆に、本論文で示した長期的な国際機関に対するODAの推移を、2018年以降も対ODA比を純額ベースでも併せて公表を維持していくことは、2017年以前の統計との連続性・継続性を確保し、今後の動向を中長期的な視点から確認し続けていくためにも望ましいといえる。

さて、2000年以降（より厳密には1990年代後半から徐々に）の国際機関に対する財政貢献の内訳をみると、その前の時期までと比較した特徴として、国際機関贈与がやや増えてきたという傾向がある。それよりも前の時期は2・3割の年が多かったが、2000年以降は3・4割の年が多くなってきた。このような国際機関贈与の内訳は、2000年代は国連システム諸機関向けがかなり多かったが、2010年代にはその他機関向けも増えてきた。このような中で、国際開発金融機関以外の機関への日本政府拠出の基金の設置・拠出もなされてきていることが注目される。

例えば、日・UNDPパートナーシップ基金がある。これは、UNDP内に置かれていた日本政府拠出の諸基金（人造り基金、WID基金、ICT基金）を整理統合し、2003年に設置されたもので、日本とUNDPの効果的かつ効率的なパートナーシップの強化を目的としている。双方の優先事項を反映しつつ、UNDPを通じて支援を実施することに比較優位がある、民主的ガバナンス分野、危機管理・復興分野、環境・気候変動分野という3分野に資金提供を行う、ということである。具体的な支援プロジェクトの選定には、UNDPコア予算ではなく同基金を通じて実施することについて妥当性があり、日本の支援であることについて十分なビジビリティが確保され、明確な目標達成の期限内に計測可能な具体的成果が期待できることが求められる。プロジェクトの実施には、パートナーとして参加を希望する日本のNGOとの協力が奨励されている。UNDPには同基金の他、日本のODAでも重視されているアフリカ開発会議（TICAD）関係で「TICADプロセス推進支援拠出金」、パレスチナ人の民生安定への取組みを支援する

¹¹ 外務省編『開発協力参考資料集 2019年版』2020年、91頁。同頁表の対ODA比は全て総額のため純額の表3より全て少ない。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100071505.pdf>

「UNDP 日本・パレスチナ開発基金」などもある。これら 3 基金に対する日本政府の資金拠出は、任意拠出（ノン・コア拠出）という形で行われている¹²。同基金が設置されたのは、UNDP への拠出金額自体は 2001 年に日本が世界 1 位だったものが、2005 年には 5 位にまで低下した時期であった。巨額の財政赤字と累積債務を踏まえると、国連システム諸機関に対する任意拠出金の規模の維持は難しい面もある（北岡 2007、31-32）。そのような中での日本による同基金の整備・強化は、日本の重視する分野や形態で着実にプロジェクトが実施されるための工夫として注目される。

また例えば、日・ASEAN 統合基金（JAIF : Japan-ASEAN Integration Fund）がある。東南アジア諸国や ASEAN との関係強化は日本にとって様々な面で重要とされ、ODA も手厚く実施されてきた経緯がある。そして 2005 年 12 月に開催された日・ASEAN 首脳会議で、ASEAN 共同体設立を目指し、域内格差是正を中心に統合を進める ASEAN の取組みを支援するために、総額 75 億円の ASEAN 統合支援拠出金を拠出することが日本から表明され、2006 年 3 月 27 日に本基金が設置された。その後、ASEAN 等との青少年交流を促進するため「東アジア青少年交流基金拠出金（21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）」や、経済連携を促進するため「日・ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）協力基金拠出金」の追加拠出などもなされ、毎年様々な支援事業が承認・実施されている¹³。そして、例えば防災分野に限ってみても、2014 年には ASEAN 防災人道支援調整センター（AHA）の 5 年間の ICT 計画及び戦略作成、2015 年には ASEAN 災害リスクファイナンス・保険プログラムの創設・ASEAN 非常防災備蓄（DELSA）整備第 2 フェーズ（ASEAN 非常防災備蓄衛星倉庫に関する実現可能性調査）・AHA の ICT 構築第 3 フェーズ、2016 年には ASEAN における災害時のデータ分散と被害防止システムに関する調査、2017 年には ASEAN 緊急災害ロジスティックシステム（DELSA）構築フェーズ 2、2018 年には AHA のエグゼクティブ（ACE）プログラム(2018-2020)・AHA の ICT 構築第 4 フェーズ・気候変動予測を組み込んだ洪水・土砂災害リスク評価による防災、2019 年には ASEAN 防災緊急対応協定(AADMER) 作業計画 2021~2025 の作成、といったように、AHA への支援をはじめとして、ASEAN 地域の防災対策に資する様々な支援が毎年実施されるようになってきている¹⁴。

¹² 日・UNDP パートナシップ基金は、UNDP 本部の対外関係・アドボカシー局（BERA）により運営されているが、プロジェクト案は、UNDP 本部だけでなく日本政府外務省担当部局における審査も経て承認されている。以上、UNDP 「日・UNDP パートナシップ基金」
<http://www.undp.or.jp/undpandjapan/partnershipfund/index.shtml>

¹³ 日・ASEAN 統合基金は、ASEAN 事務局に設置された基金で、ASEAN 事務局の口座で管理がなされているが、各事業の実施状況や今後の基金の運用改善策等については、日本側も参画し協議がなされている。外務省「日・ASEAN 統合基金（Japan-ASEAN Integration Fund (JAIF)）」2020 年 6 月 26 日を参照。http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j_asean/jaif.html

¹⁴ 前掲注 13 の外務省情報を参照し抽出。なお、2014 年よりも前は、2012 年に AHA の活動強化のための統合 ICT システム構築（フェーズ 2）・ASEAN 緊急災害ロジスティックシステム、2011 年に AHA の活動強化のための統合 ICT システム構築、2010 年に AHA の設立と運営についての調査、2008 年に学校での防災協力の推進、となっており、この時期の AHA の設立を受

以上のような日本政府拠出基金は、各国際機関の目的や国際的な利益に寄与するだけでなく、同時に、日本の ODA 政策やその他の外交政策に直接的に資する効果を、通常の支払い以上に追求しやすい形態といえる¹⁵。この点、例えば日本政府が国連に拠出する人間の安全保障基金に関する外務省国際協力局からの有識者への委託評価報告書の中では、日本の政策目標を達成するためにマルチの ODA を活用するアプローチが有効である場合として、日本の政策と目標が国際機関の政策と目標と合致しており、日本が主要な拠出国であり、日本が支援の方向や手法について影響力を行使できること、を挙げている¹⁶。

4 国際機関を通じた ODA と二国間 ODA: 大災害後の援助等を例に

3 の最後でも述べたように、国際機関に対する ODA は、日本の財政貢献という意義だけではなく、日本の ODA 政策にも寄与し、また、時に日本の二国間 ODA と密接に関係する場合がある¹⁷。以下では、途上国で発生した大災害後の支援を主な例に、その具体的な事例を取り上げつつ、国際機関を通じた ODA が特に必要・有用である特徴的な援助分野を示し、あわせて、二国間 ODA との関係等についても考察を行う。

2004年12月28日に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波は、死者・行方不明者約22万人・負傷者約13万人など今世紀になって発生した最大の大災害であった。これに対しては、2005年1月11日にジュネーブで津波災害に関する閣僚級援助会合が開催された際に、日本は総額2億5千万ドルを以下のような15の国際機関等へ拠出することを正式に表明し、ドナーの中で最大の貢献を行った、ということである¹⁸。その内訳は多岐にわたり様々な整理が可能であるが、先ず、所謂、応急仮設住宅・仮設住宅・恒久復興住宅などの生活インフラを活動の共通点として含む諸機関への支援が挙げられる。具体的には、国連開発計画（UNDP）へ住宅支援・緊急インフラ復旧・生計手段確保支援のために2,450万ドル、国際移住機関（IOM）へ人身売買防止対策・応急仮設住居・輸送サービスの提供・被災者登録のために2,500万ドル、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）へ仮設シェルター提供・住居再建及び非食糧物資の供給支援のため

けて、その後現在に至るまで AHA やその他の支援が強化されてきていることが分かる。

¹⁵ これは、自国の基金への拠出の場合は、使途や使用形態が個別に定めることができるためであるが、他方で、そのような基金が主要加盟国により乱立するようになると、業務の一貫性確保や管理費用の面で別の課題も生じることにもあわせて留意が必要である。

¹⁶ The Ministry of Foreign Affairs of Japan (The External Advisory Meeting on ODA Evaluation), “Third Party Evaluation 2009, Evaluation on Multilateral ODA: The United Nations Trust Fund for Human Security -Summary-”, March 2010, p. 22.

<https://www.oecd.org/derec/japan/45813347.pdf>

¹⁷ この点について、国際協力事業団国際協力総合研修所（1995）は、25年前のものではあるが、JICA と国際機関の連携についての調査研究として有益である。

¹⁸ 以上、外務省「我が国の国際人道機関を通じた津波支援」2006年1月を参照。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia/sumatra_tsunami_08.html

に1,500万ドル、国連人間居住計画（UN-HABITAT）へ被災した住宅等生活インフラの復旧のために300万ドルとなっている。次に、保健衛生関係を中心とした諸機関への支援が挙げられる。具体的には、国連児童基金（UNICEF）へ児童の保健・栄養サービスと衛生施設整備・孤児の人身取引防止対策等児童の保護のために7,000万ドル、世界保健機関（WHO）へ被災した子供に重点をおいた感染症の予防・治療活動支援のために600万ドル、国連人口基金（UNFPA）へ緊急産科ケア・医薬品や医療機器の提供・衛生キットの配布・心のケアサービス等のために550万ドル、そして国際人道機関である国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）へ支援物資の供給・伝染病対策・医療支援・家族再統合・孤児支援のために1,500万ドル、また、赤十字国際委員会（ICRC）へ支援物資の供給・伝染病対策・医療支援・家族再統合のために600万ドルとなっている。そして、上記の2つのカテゴリ以外の様々な分野や調整等の支援として、国連世界食糧計画（WFP）へ食糧支援・ロジスティック支援のために6,000万ドル、国連食糧農業機関（FAO）へ漁業・農業再開の緊急支援のために500万ドル、国連ボランティア計画（UNV）へ緊急人道援助および復旧支援に対する各分野の専門家派遣のために500万ドル、国連婦人開発基金（UNIFEM）へ被災地域再建のための女性組織の活動支援・女性の保護のために100万ドル、国連人道問題調整部（UNOCHA）へ援助活動の調整や支援拠点および情報センターの設立・援助調整活動のために500万ドル、国際防災戦略（ISDR）へUNESCO等との連携によるインド洋津波早期警戒メカニズムの構築のために400万ドルとなっている。

この大災害の後には、「我が国の支援総額は5億ドル。その半分が国際機関を通じる支援。」という上記の閣僚級援助会合に関する外務省説明の記載もあるように、逆に残り半分は大規模な二国間援助として行われた。この二国間援助については、外務省の別のソースには、日本の二国間援助として、国際緊急援助隊の派遣や二国間無償資金協力などが挙げられている¹⁹。以上のような同一の大災害後に実施された国際機関等を経由した援助と二国間援助の間や国際機関と援助国及びその援助組織の間には、平時に比べて安全で効率的・効果的な二国間援助の実施により困難を伴う状況で専門性や緊急時を含む対応能力が高い国際機関等を経由した援助はより有用であり、逆に、国際機関は援助国から多くの援助資金を確保する必要があり、また、被災地のニーズが膨大であったことや援助会合及び現場での調整等に鑑みると、限られたリソースを巡っての競合関係というよりもむしろ膨大なニーズに各々の特長を活かして支援を行うという相互補完的な連携関係の方が強かったといえる。これに関連して、インド洋津波に対する主要な公的ドナーと援助資金の規模及び配分先を表4に示す。二国間ドナーからの資金拠出が全体としては大きいものの、多国間ドナーであるADBや世銀などの国際開発金融機関も重要な財政貢献を行っており全体の4分の1以上となっている。また、実際には上記

¹⁹ 外務省「スマトラ沖大地震及びインド洋津波被害」2010年8月を参照。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia/sumatra_tsunami.html

の日本の例のように、主要な二国間ドナーは、一部の資金を国際開発金融機関以外の国連システム諸機関等を通して援助を行っているため、国際機関による、また、国際機関を経由した援助は、全体としてみても一定の重要性を持っていたことが窺い知れる。

表4 インド洋津波に対する主要な公的ドナーと援助資金の規模及び配分先(百万ドル)

Donor	Regional	India	Indonesia	Maldives	Sri Lanka	Total
Asia-Pacific regional governments						
Australia	46	—	760	—	7	814
Japan	252	—	250	20	175	697
PRC	59	—	—	2	318	379
Republic of Korea	6	—	15	—	33	54
Non-regional governments						
EU/ECHO/EIB	186	—	500	18	208	912
United States	294	—	400	10	65	788
Germany	105	—	500	—	110	715
Canada	104	—	173	—	84	361
France	29	—	150	—	104	283
United Kingdom	134	—	71	—	—	205
Norway	83	—	84	—	19	186
Netherlands	43	—	100	10	25	178
Kuwait	30	—	40	10	20	100
Italy	27	—	—	—	72	99
Spain	7	—	25	—	62	95
Estonia	88	—	—	—	—	88
Switzerland	27	—	50	—	9	86
Sweden	41	—	—	—	11	51
Denmark	38	—	—	—	8	46
Subtotal of governments						6 137
ADB	—	200	386	24	157	766
World Bank	—	529	64	14	150	757
Islamic DB	—	—	446	1	—	447
IMF	—	—	—	6	158	164
IFAD	2	30	35	5	18	90
Subtotal of multilateral banks						2 224
TOTALS	1 602	759	4 049	119	1 813	8 360
%	19	9	48	1	22	100

* Sisira Jayasuriya and Peter McCawley, in collaboration with Bhanupong Nidhiprabha, Budy P. Resosudarmo and Dushmi Weerakoon, *The Asian Tsunami: Aid and Reconstruction After a Disaster* (ADB series on Asian Economic Integration and Cooperation), Edward Elgar Pub., 2011, p. 46, Table 3.2 より²⁰

また例えば、スマトラ沖大地震及びインド洋津波の発生から1年未満の2005年10月に発生し7万人以上の死者・約8万人以上の負傷者などとなったパキスタンにおける大規模地震後には、日本が表明した最大2,000万ドルの無償支援のうち、国際機関経

²⁰ このJayasuriya and McCawley (2011, 46)のTable 3.2では、国連津波特使事務所 (UN Office of Special Envoy) の2007年11月15日時点の情報が元々の出所、と記載されている。

由の緊急無償資金協力として800万ドルを以下の5つの国際機関に対し供与することを決定した、ということである。その内訳は、世界食糧計画(WFP)へ食糧(高栄養ビスケットの供与)のために250万ドル、国連児童基金(UNICEF)へ水・衛生(給水活動、浄水設備の復旧、給水タンク等の供与)のために250万ドル、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)へシェルター(パキスタン内のアフガン難民に対するテントの供与)のために100万ドル、世界保健機関(WHO)へ保健(簡易治療・外科処置パッケージ、ワクチンの供与)のために100万ドル、国際移住機関(IOM)へ輸送(物資輸送・被災者移送・負傷者緊急移送)のために100万ドルとなっている²¹。このケースでは更に、翌年1月の外務大臣のパキスタン訪問の折に国際機関等を経由で2,000万ドルの追加的支援を行うことを表明し、同年2月3日に国会で補正予算が成立し、8つの国際機関等を通じて実施されることになった。その内訳は、国連開発計画(UNDP)へ早期復興再建・緊急住居復旧支援のために500万ドル、世界食糧計画(WFP)へロジステックス(ヘリ、航空機による輸送サービス)のために245万ドル、国連児童基金(UNICEF)へ栄養と保健(栄養剤配布とワクチン配布)のために200万ドル、国連人口基金(UNFPA)へ女性の保護(衛生用品キット配布、カウンセリング)のために130万ドル、国連教育科学文化機関(UNESCO)へ教育(子供のトラウマケアなど)のために130万ドル、国連人間居住計画(UN-HABITAT)へシェルター(緊急住宅支援キットの配布)のために15万ドル、また、国際人道機関である赤十字国際委員会(ICRC)へ緊急医療支援のために500万ドル、国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)へ防寒テント等の緊急支援物資の配布のために280万ドルとなっている。更に、2005年11月19日の復興支援国会合では、世界銀行及びアジア開発銀行からの要請を踏まえ、両機関に我が国が設置しているジャパン・ファンドを通じ、各機関5百万ドル、計1千万ドルの支援を行う旨が表明された²²。以上のような国際機関等経由による支援は、日本の支援の全てではなく、別途、国際緊急援助隊の派遣及び緊急援助物資の供与、無償資金協力、円借款を含む1億ドルを優に超えるこれらの二国間援助の支援表明²³に比べれば少額ではあるものの、各国際機関の専門性を活かすことで効果的な支援が実現できる上に、日本の人道支援の基本方針である「人間の安全保障」にも資するものと位置付けられている²⁴。

²¹ このような支援は、被災者支援のため、現地のニーズを踏まえ、かつ国連より発出された統一緊急アピールを受けて決定したもの、という説明もある。以上、外務省(報道発表)「パキスタンにおける大規模地震被害に対する国際機関経由の緊急無償資金協力について」2005年10月18日を参照。http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/17/rls_1018a.html

²² この世界銀行及びアジア開発銀行の日本基金からの支援について、外務省「パキスタン等大地震に対する我が国の対応」2005年11月19日を参照。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/keitai/kinkyu/pdfs/pakistan_taiou0511.pdf

²³ 外務省「パキスタン大規模地震被害への緊急無償資金協力の完了について」2006年4月28日の別添2「パキスタン等大地震に対するこれまでの我が国の対応」を参照。
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asia/pdfs/pakistan_kanryo.pdf

²⁴ 以上、外務省「パキスタンにおける大規模地震被害に対する国際機関経由の追加的支援につ

同じく「人間の安全保障」にも資するものとしては、災害後の支援だけでなく、例えばイラクやアフガニスタンのような脆弱国家での紛争後の平和構築があるが、この分野でも特定のプロジェクトに活用される拠出金の支払いを通じた UNDP など国連システム諸機関の日本外交への戦略的な利用がなされてきた²⁵。また、国際機関経由による支援は、国際機関の重要な活動に多くの資金支援を行う寛大な貢献者として国際的に認知されることも期待できる²⁶。無論、脆弱国家での紛争後の平和構築支援では平時の援助以上に二国間援助の実施が難しいため、専門性や緊急時を含む対応能力の高い国際機関経由の援助は、大災害後の援助と同様に平時より有用性が高く、他方で国際機関は援助国から多くの援助資金を確保する必要があり、援助会合や現場での協力もあるため、やはり、国際機関経由の援助と二国間援助の間や国際機関と援助国及びその援助組織の間には膨大なニーズに各々の特長を活かした相互補完的な連携関係が強いと理解できる。

5 二国間援助組織における国際機関連携：JICA の組織分析等を例に

ここまで、国際機関に対する ODA、また、国際機関を通じた ODA で特徴的な形態・分野として、出資及び基金並びに大災害後の支援（及び脆弱国家での紛争後の平和構築支援）を取り上げた。もっとも、日本からの国際機関経由の援助は、上記以外の様々な形態や分野で行われており、また、日本は多くの国際機関に対して大口のドナーになっている。そのため日本は、様々な国際機関に対して、財政貢献を通してその存在と貢献がよく認知される立場又は優位な立場にあり、それが、各国際機関でもよく認識されているとみられるため、それを、二国間 ODA との様々な連携を推進していくために主体的に一層活用していくことも有益と考えられる。

日本で二国間援助の実施を担うのは JICA であるため、以上のような国際機関との関係や連携を JICA 全体として体系的に更に推進していくことは、JICA の様々な業務に有益であり、また、JICA の目的である「開発途上地域等の経済及び社会の開発若しく

いて」2006年2月9日を参照。http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/18/rls_0209d.html この中では、「人間の安全保障」との関係については、この国際機関経由の追加支援は、一人一人の保護と自立のための能力強化を目指すものとして、「子供、女性、負傷者・病人、辺境地で支援が届かない地域の人々等最も脆弱なグループへの支援を重視し、シェルター等緊急人道支援物資の配布、子供のケアを含む保健・医療、早期復興・再建等の最も支援ニーズの高い分野において、各機関の専門性に基づいた支援を実施する。」とある。

²⁵ 国際機関への拠出の中でも用途を特定した拠出は、国内の世論の支持を得やすく日本の二国間援助活動への効果も期待できる。以上、Sukehiro Hasegawa, “Japan and the United Nations: Its Past, Present, and Future” in Hiroshi Kato, John Page, Yasutami Shimomura eds., *Japan's Development Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda*, Palgrave Macmillan, 2016, pp. 242-243, 252.

²⁶ The Overseas Development Institute (Alina Rocha Menocal and Lisa Denney with Matthew Geddes), *Informing the Future of Japan's ODA, Part One: Locating Japan's ODA within a Crowded and Shifting Marketplace*, London, July 2011, p. 27. <https://www.odi.org/sites/odi.org.uk/files/odi-assets/publications-opinion-files/7619.pdf>

は復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。」にも寄与するものと考えられる。

また、JICAの年次報告書2020の冒頭の北岡伸一新 JICA 第3代理事長の挨拶の最後は、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンの下、国際機関、大学・研究機関、地方自治体、NGO、民間企業など多様なパートナーと連携を強化しながら、あらゆる方策を通じて開発途上国の発展、ひいては世界の安定と日本の繁栄のためにこれからも最善を尽くしていきます。」と締め括られている²⁷。以上のように、国際機関との連携強化の重要性を認識されている北岡理事長は、日本政治外交史の著名な学者であるだけでなく、国連日本政府代表部大使をはじめ様々な政治外交面で活躍をされた経歴を持つ。また、新 JICA の緒方貞子初代理事長は、国際政治学者でありかつ、UNHCR のトップである難民高等弁務官や国連日本政府代表部公使を務めた経歴を持っていた。このことは、外務省を主務官庁とする独立行政法人である JICA が如何に政治外交や国際政治（田中明彦第2代理事長も著名な国際政治学者である）と密接に関連しているかを示すと同時に、国際機関とは本来的に重要・密接な関係があることを示唆していると見做すこともできる。無論、基本的に、国際機関への贈与・出資・拠出等の財政貢献や国際機関への外交・対応自体は外務省・財務省をはじめ各府省の所掌するところであるが、JICA の国際機関との連携強化は、JICA 自身の目的と活動のために有益であり、それらの府省との競合ではなく、外務省・財務省をはじめ各府省との相互に有益な情報の交換を含めた連携をより体系的に実施していくことは相互に有意義といえる。

更に、2003年8月29日に閣議決定された改定政府開発援助大綱では、「2. 基本方針 (5) 国際社会における協調と連携」で、「国際社会においては、国際機関が中心となって開発目標や開発戦略の共有化が進み、様々な主体が協調して援助を行う動きが進んでいる。我が国もこのような動きに参加して主導的な役割を果たすよう努める。同時に、国連システム諸機関、国際開発金融機関、他の援助国、NGO、民間企業などとの連携を進める。特に、専門的知見や政治的中立性を有する国際機関と我が国の ODA との連携を強化するとともに、これらの国際機関の運営にも我が国の政策を適切に反映させていくよう努める。」と明記されていた²⁸。そして、2015年2月10日に閣議決定された開発協力大綱では、「(2) 実施体制 (ウ) 国際機関、地域機関等との連携」で、「独自の専門性、中立性、幅広いネットワークを有する国際機関は、二国間協力ではアクセス困難な分野・地域への協力やその独自性を活かした効果的・効率的な協力を行うことができる。また、二国間協力と組み合わせることで相乗効果が期待できる。これらを踏まえ、人道支援、平和構築やガバナンス、地球規模課題への取組を始めとして引き続き国際機関と積極的に連携する。また、国際機関は、国際的な開発協力の理念と潮流を形成する

²⁷ 国際協力機構『JICA2020 国際協力機構年次報告書』2020年9月、3頁を参照。

²⁸ 外務省「政府開発援助大綱 政府開発援助大綱の改定について」（平成15年8月29日閣議決定）を参照。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou.html>

役割も担うことから、責任ある国際社会の一員として、国際的な規範の形成を主導する上でも、国際機関及び国際社会における我が国の発言力・プレゼンスの強化を図る。さらに、各国際機関との政策協議を定期的実施し、政策調整を行っていくことで、二国間協力との相乗効果を実現するよう努める。また、国際機関を通じた開発協力の効果や評価については、国民への説明責任の確保に特に留意する。また、地域統合の動きや地域レベルでの広域的取組の重要性を踏まえ、地域機関・準地域機関との連携を強化する。」と明記され、また、「(2) 実施体制 (イ) 緊急人道支援、国際平和協力における連携」では、「災害が激甚化・頻発化する中において、防災・減災大国である我が国の貢献の余地は大きい。災害救援等の緊急人道支援の効果的実施のため、国際機関や NGO を含め、この分野の知見を有する様々な主体との連携を強化する。また、国際平和協力においてもその効果を最大化するため、国際連合平和維持活動 (PKO) 等の国際平和協力活動との連携推進に引き続き取り組む。」とも明記された²⁹。

加えて、国際協力機構 (2020、24) によると、JICA は 2019 年 5 月に ASEAN 共同体との間で締結された日 ASEAN 技術協力協定に基づく第 1 号案件として、2020 年 1 月から 2 月に国別研修「ASEAN 地域のサイバーセキュリティ対策強化のための政策能力向上」を実施した。同協定は、共同体としての ASEAN に対する技術協力 (専門家や調査団の ASEAN への派遣、ASEAN からの研修員の受入れなど) を定め、従来の二国間協力の枠組みでは対応できなかった ASEAN 共同体とその関連機関を直接の対象とし、ASEAN 構成 10 カ国の統一的な制度設計や基準などの形成支援が可能になった。また、国際協力機構 (2020、32-33) によると、2019 年 8 月下旬に横浜で開催された第 7 回アフリカ開発会議 (TICAD7) に合わせて、JICA は、国連開発計画 (UNDP) (及び日本貿易振興機構 (JETRO)) と業務協力覚書を締結し、アフリカビジネスの成功を通じた持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けての連携・協力を合意し、早速、TICAD7 サイドイベント「アフリカ・日本スタートアップ・ピッチイノベーション推進&パートナー発掘」を 3 機関で共催した。

更に、国際協力機構 (2020、62) によると、JICA と世界銀行グループは、2014 年からトップレベルの意見交換の場として、ハイレベル対話を毎年実施しており、2019 年 9 月にはマルパス総裁就任後初のハイレベル対話が世銀グループ本部 (米国) で開催され、世銀グループからは国際金融公社 (IFC) や多数国間投資保証機関 (MIGA) の幹部も加わり、JICA からは北岡理事長をはじめ、両機関から多数が参加し、人的資本や質の高いインフラ投資、民間資金動員など、国際開発における重要な課題について意見交換し、一層の連携強化について議論した。また、2019 年 6 月の G20 大阪サミットでの「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」の採択を受け、セッションを新たに設けて、質の高いインフラ投資を議論し、債務の持続性にも考慮しつつ質の高いインフラ

²⁹ 外務省「開発協力大綱 開発協力大綱について」(平成 27 年 2 月 10 日閣議決定) 2015 年 11 月 2 日を参照。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_201502.html

投資を国際社会で推進するための協力で一致したなど、同対話は、両組織で国際的な開発協力の潮流を議論する機会として定着している。同じく国際協力機構（2020、62）によると、JICAは、SDGs達成に貢献するため、幅広いアクターと連携しているが、その一環として上記の世銀との間のように様々な開発課題について国際機関と定期的に協議を実施し、また、上記のG20原則の合意を受けて、インフラ投資においてこの原則に明記された環境社会配慮、ジェンダー平等、債務持続性への配慮を開発途上国政府と共に協力して推進するべく、世界銀行グループや国際通貨基金（IMF）、アジア開発銀行（ADB）などの国際機関やG20構成国機関との連携を進めている、ということである。SDGsは17の目標・169のターゲットより成り、多岐にわたる政策分野を包含しているため、その達成に貢献するために連携すべき国際機関も非常に多岐にわたる³⁰。

他方で、国際協力機構（2020）では、活動報告の3つの柱の一つに「パートナーとの連携」が位置付けられている（他の2つは、地域別取り組みと、課題別取り組み）が、民間企業とのパートナーシップ、地球規模課題に対応する科学技術協力、市民参加協力、ボランティア事業、国際緊急援助、研究活動、開発パートナーシップとSDGsへの取り組み、という構成となっており、国際機関は様々な項目で関係はするものの、民間企業とは異なりそれ自体が項目として挙げられているわけではない³¹。また、現在のJICAの組織図・役員一覧（図1）に示されているように、JICAには様々な部・室等が存在し、また、パートナーシップの関係では民間連携事業部や国内事業部が既に存在している³²が、（国際機関連携を含む）対外連携部又は同事業部（若しくは、国際機関連携部又は同事業部）などの部としては設置されていないため、これを（又は部ではないまでも関連機能の組織強化を）検討することは、JICAによる多国間協力及び二国間援助への様々な効果向上という見地からの国際開発戦略の更なる新展開に有益と考えられる³³。

³⁰ 国際行政の様々な政策分野とSDGsや国連システム諸機関との関係などについては、例えば福田・坂根（2020、7～14章の各冒頭部分と各1・2節等）。

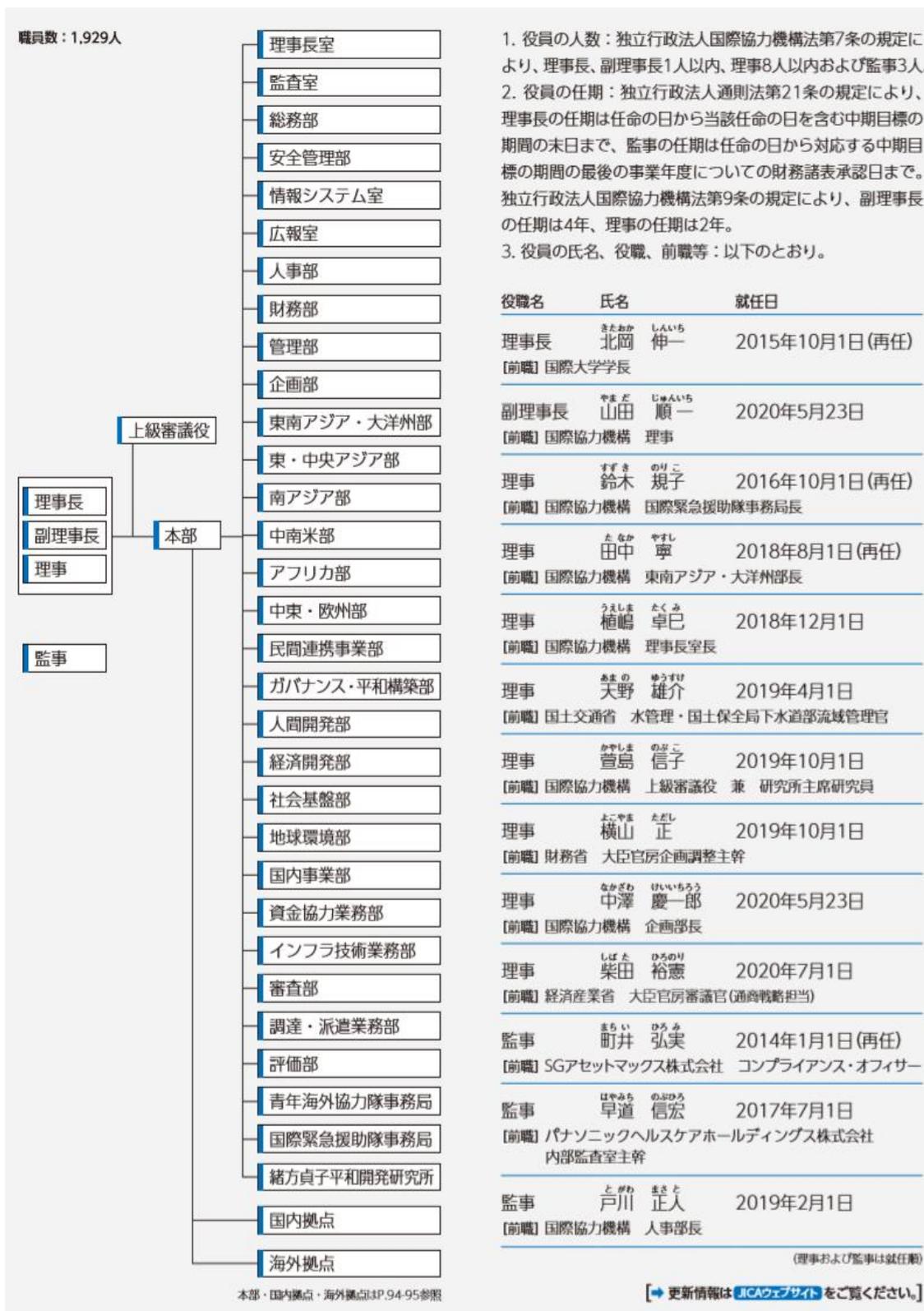
³¹ 国際協力機構（2020、50-65）。また、国際協力機構（2019）でも、国際機関や各国開発援助機関との連携強化、という項目で、世界銀行やアジア開発銀行（ADB）などの国際機関との協調融資や貧困削減戦略文書（PRSP）への協力、世界銀行が提唱した包括的開発フレームワーク（CDF：Comprehensive Development Framework）への参加をはじめとした協力が挙げられている（国際協力機構（2019、58））が、他の様々な箇所でも様々な国際機関との連携が記されており、そのような記載や扱いには合理的な理由も推察されるものの、必ずしも体系的・網羅的に国際機関との連携がまとめられているという構成にはなっていないようである。

³² 民間連携事業部が発足したのは比較的新しく2008年の新JICA発足後のことで、2011年11月15日の理事会で承認された「JICA改革の方向性（2015年にに向けた行動計画）」を踏まえ、2013年4月に民間連携室を民間連携事業部に拡充した。国際協力機構（2019、90-91）参照。

³³ 現状では、国際機関連携は、各部・室等で個別に実施されている他、（海外の関係機関、その他の団体等との連携に係る企画、立案及び調整に関すること（他の部等の所掌に属するものを除く。）や、人間の安全保障、ジェンダー平等推進、地球規模課題及び援助潮流等の重要課題への対応に係る状況の把握及び計画並びに調整に関することなどを所掌する）企画部がこれを担っているようである。独立行政法人国際協力機構組織規程（平成16年3月26日規程（総）第4号）（最終改正令和元年6月27日規程（総）第2号）の第26条参照。

<https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame11000014.htm>

図1 JICAの組織図・役員一覧(2020年7月1日)



* 国際協力機構『JICA2020 国際協力機構年次報告書』2020年9月、93頁より

この点、例えば、「地域部及び課題部の課、部内室及びグループの名称及び主な所掌事務」³⁴によると、先ず6つの地域部については、東南アジア・太平洋州部には「計画・ASEAN 連携課」が設置されているが、他の地域部では、地域的国際機関との連携を明示的に冠した課は設置されておらず、また、主な所掌業務にも明示はされていないようである。アフリカ部も、筆頭課が計画・TICAD 推進課で、部内統括と TICAD プロセスが所掌業務となっているものの、AU（アフリカ連合）及びアフリカの準地域機構との連携が明示的には示されていないようである。勿論実際には、各地域部の筆頭課である計画課の部内統括という所掌業務及び各国課の中で、必要に応じて、各地域的国際機関を含む様々な国際機関等との連携はなされているものと推察されるが、それがより明示され、（限られた JICA の財政資源を充当する程度や、国際機関への ODA 及び非 ODA の財政貢献は基本的に各府省の役割となっていることには十分留意しつつ）一層の多面的連携が体系的に推進されることは JICA と国際機関の双方にとって有意義ではないかと考えられる。次に5つの課題部（ガバナンス・平和構築部、人間開発部、経済開発部、社会基盤部、地球環境部）については、各々の部及びその下の課室等の主な所掌業務の中で、当然、それらに関連する国際機関との連携や調査などは必要に応じて行われているものと推察される。もっとも、現在の組織構成では、JICA 全体としてどのような国際機関との連携や協力がなされているのかがまとまった形で外部から見えにくいことは一つの課題といえるが、JICA の業務推進の見地からも一定の課題が存在しているように見做すこともできる。他方で、国際機関連携又は対外連携等の部又は室の設置等は必ずしも容易ではないため、これが実際に困難である場合は、例えば、外務省が「国際機関への拠出金・出資金等に関する報告書」を毎年発行しているように、「国際機関との連携に関する報告書」の発行を複数言語で行い、国際機関（及び他の援助国や援助受入国）等に対して、JICA の既存の取組みのアピールを行うことは有益であろう。またこれは、JICA 組織内や日本の関係主体にとっても、様々な JICA の部局や JICA 全体の取組みの認知・学習の機会ともなりうる。

この国際機関やそれを含む対外パートナーとの連携については、他の複数の援助国の援助組織の編制が参考になる。この点、幾つかのドナーに絞って確認したところ、例えば、イギリスの国際開発省（DFID）には、Executive Director, UK, World Bank や Acting Director, International Relations Division が置かれている³⁵。また、フランスの開発庁（AFD）では、Strategy, Partnerships and Communication (SPC)の下に、Partnerships (DPA)があり、その中に European and International Partners (PIE)が

³⁴ JICA 「本部に配置する部署の主な所掌事務」2020年10月1日現在を参照。

https://www.jica.go.jp/about/jica/ku57pq00000k171y-att/office_work_20201001.pdf

³⁵ DFID, 'DFID Organogram', Published 13 May 2013, Last updated 14 April 2020.

https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/879297/Gov-UK-org-chart-April-2020.pdf

置かれている³⁶。そして、スウェーデンの国際開発協力庁（SIDA）には、8つの部（Department）のうち International Organisations and Policy Support と Partnerships and Innovations の2つの関係する部が確認できる³⁷。更に、元々は日本など先進国からの援助も活用して経済成長を果たし、現在では逆に OECD の DAC にも加盟し援助を実施する側となった韓国の国際協力団（KOICA）も参考になる。KOICA の組織は、総裁の下に、4名の副総裁（Vice President）が、各々、Management and Planning (9 Departments)、Program Strategy and Asia Programs (5 Departments)、Africa, Middle East, and Latin America Programs (5 Departments)、Global Partnership (5 Departments)として複数の部を所掌している。そして、この4つ目の Global Partnership の副総裁の下に、Multilateral Cooperation and Humanitarian Assistance Department が置かれている³⁸。そして、この Multilateral Cooperation として、KOICA は、二国間無償供与プロジェクトについて、国際機関協力プロジェクトを通して補完し、グローバル課題に対応する努力に参加するとしている。そして、その取り組みの歴史として例えば、2006年に UNDP と定期会合の開催の協定を締結し、2007年に多国間援助についての中期戦略を策定し、2009年に UNICEF と協力協定を締結し、2013年に Multilateral Cooperation Officer（KMCO）の派遣を始めた。また、2014年には国際機関協力プロジェクトに関連する附則（bylaws）やガイドラインを用意し、2015年には WFP と定期会合の開催の協定を締結し、2017年には KOICA 多国間協力実施戦略の作成を始め、翌年に完成させた、ということである。そして、国際機関との協力の例として、UNICEF・WFP・UNHCR・UNDP・WHO とのプロジェクトを挙げており、プロジェクトの手続きの流れや関連文書なども公表している³⁹。既述のように、JICA も既に様々な国際機関と様々な連携を推進しており、その一端は本論文でも取り上げた通りであるが、他のドナーの組織編制上の国際機関連携や対外主体とのパートナーシップの位置付けやその運用も参照し、国際機関を含む対外主体とのパートナーシップの一層の強化を、組織編制上も模索していくことは有益と考えられる⁴⁰。

³⁶ AFD, ‘AFD Organization Chart’, published in April 2019.

<https://www.afd.fr/sites/afd/files/2019-11-11-48-10/organization-chart-afd-group.pdf>

³⁷ SIDA, ‘Organisations’, Updated: 16 December 2020.

<https://www.sida.se/en/about-sida/copy-of-departments>

³⁸ 他の4つの部（Department）は、Global Human Resources Coordination、Global Human Resources Program Operations、Civil Society Partnership、Development Innovation となっている。以上、KOICA, ‘Organization’. http://koica.go.kr/koica_en/3397/subview.do を参照。

³⁹ KOICA, ‘Multilateral Cooperation’. http://koica.go.kr/koica_en/3456/subview.do を参照。

⁴⁰ 例えば、JICA が既に実施している様々な国際機関との様々な連携を通じた、多国間協力への日本の貢献を事業分野横断的に抽出・把握し、これを国内だけでなく国際機関や他のドナーなどに対して対外的に体系的に発信することは、様々な国際機関や多国間協力の場で、JICA を通じた日本の既存の活動・貢献がより認知・評価されることにも資すると考えられ、またそれにより、JICA の対外的な活動や連携が一層円滑・容易になることも期待できる。

おわりに

以上の考察から、国際機関に対する日本のODAの財政貢献について、史的変遷を実証的に明らかにし、また、国際機関を通じたODAの特徴的な拠出形態及び具体的な援助分野とそれらの事例、更に、国際機関との連携強化の見地からJICA等の二国間援助組織を検討することで、実務への示唆も提示することができた。国際機関に対する日本のODAの財政貢献・国際機関を通じたODA、という見地から長期的な支払い金額の変遷を明らかにし、また、その内訳・注目される拠出形態及び援助分野並びに日本のODA政策・国際機関外交との関係、更に、大災害後の二国間援助との連携関係や、JICA等の二国間援助組織との連携強化の関係を示したことは本研究の意義といえる。

1950年代半ばから近年までの3期にわたる確認されたデータに基づき得られた具体的な知見としては、先ず、国際機関に対するODAの総額の推移は、1990年代までは増加傾向であり2000年代は増減はあるが概ね横ばいであり、基本的にODA全体の総額と同じ傾向を示していたことが分かった。次に、対ODA比は、元々は1割以下や1割台であったが、1970年代から現在までは概ね多くの年で2~3割であり、一定の財政的な重要性を有し続けていることが長期的及び各年のデータとして明らかにできた。

国際機関に対するODAの内訳については、世銀グループやADBなどの日本が加盟する国際開発金融機関への出資・拠出等が金額ベースでは多い。ただ、国連システム諸機関などの国際機関贈与も一定の規模と重要性を有している。この国際機関贈与は、伝統的に国連システム諸機関がその多くを占めてきたが、最近は、その他機関のシェアも増えてきている。

このような国際機関に対するODAで注目される拠出形態として、出資や基金への拠出がある。出資については、国際開発金融機関への出資額は投票権に反映されることで、当該機関での日本の発言権の確保や意思決定の実質的な関与の強化に寄与することが期待できる。この点は比較的知られていることであるが、それに加えて、特に日本政府が国際機関と共に当該国際機関に設置した基金への拠出は、日本が重視する分野や形態で着実にプロジェクトが実施されるための工夫として注目される。国際機関の一般財源への支払いやその他の個別の案件への自発的拠出及び全体的な基金への拠出もそれぞれ意義はあるが、上記のような日本の基金の設置・拠出は、規模の限界はあるものの、日本のODAや他の外交への継続的かつ機動的な効果が望まれる。

国際機関に対するODAは、日本のODA全体から見ると二国間援助に匹敵するものではなく、二国間援助に比べると通常は注目されにくい。しかし、単に国際機関を通じた国際貢献というだけでなく、出資・増資による投票権を通しての公式な発言権・影響力の確保以外に、出資・拠出・贈与等の形態による当該機関での事実上の発言権・影響力の確保も志向しうる。そして、特に日本拠出基金の活用は典型だが、国際機関への様々な資金の支出形態を通じた日本のODA政策や国際機関外交等への寄与も期待できる。

国際機関を通じた ODA が特に必要・有用である特徴的・具体的な政策分野としては例えば、大災害後の援助や脆弱国家での紛争後の平和構築支援などが挙げられる。これらの分野は、平時と比べて安全で効率的・効果的な二国間援助の実施にはより困難を伴う一方で、援助ニーズが膨大であることに鑑みると、専門性や緊急時を含む対応能力が高い国際機関を通じた援助はより有用であり、他方で国際機関はドナー国から多くの援助資金を確保する必要があるため、また、国際機関とドナー国及びその援助組織はドナー国会合や現場での協力もあるため、国際機関経由と二国間経由の支援の間や国際機関とドナー国及びその援助組織の間には、限られたリソースを巡っての競合関係というよりもむしろ膨大なニーズに各々の特長を活かして支援を行うという相互補完的な連携関係の方が強いといえる。そのため、国際機関との更なる組織的連携強化は、二国間援助組織である JICA にとっても有益な場合も多々あるといえる。これは、大災害後や平和構築の支援に限らず、平時の様々な援助分野でも、程度の差はあれ該当する面がある。故に、本論文でも一部を取上げたように様々な有益な連携が JICA と多くの国際機関の間で既に実施されているところではあるが、例えば、民間主体や国内主体との連携が民間連携事業部や国内事業部として部のレベルで組織的になされているように、国際機関（を含む対外主体）との連携も例えば、対外連携部又は同事業部（若しくは、国際機関連携部又は同事業部）（又は部ではないまでも関連機能の組織強化）のように、開発協力戦略の一環としても JICA の組織面からこれを強化する試みは、（開発協力大綱や、複数の他国の援助機関における国際機関を含む対外連携のための組織的取組みを踏まえても）検討に値すると考えられる。

日本の財政や経済成長の程度及び世界経済における日本経済の位置付けの低下に鑑みると、日本の ODA の中長期的な財政規模の増加傾向は見通せない中、国際機関に対する ODA を一層効果的に活用し、JICA 等を通じた二国間 ODA との様々な連携を一層効果的に推進していくためにも、国際機関に対する ODA（及び本論文では分析対象としなかった非 ODA）の財政支出・国際機関を通じた ODA 及びその二国間援助との関係や JICA の国際機関との連携強化に向けた組織分析等の本論文のテーマに関係する更なる研究が望まれる。

＜参考文献＞

- アジア開発銀行『アジア開発銀行 年次報告 1999』2000年
- 大芝亮『国際組織の政治経済学—冷戦後の国際関係の枠組み』有斐閣、1994年
- 会計検査院「各府省庁が所管する政府開発援助（国際機関等への拠出・出資）の実施状況についての報告書（要旨）」2014年10月
- 外務省編『わが外交の近況 昭和51年版（第20号）（下巻）』1976年、『同 昭和55年版（第24号）』1980年、『同 昭和58年版（第27号）』1983年、『同 昭和60年版（第29号）』1985年
- 外務省編『我が国の政府開発援助（上巻）1987年版』財団法人国際協力推進協会、1988年
- 外務省編『外交青書 平成4年版（第36号）』大蔵省印刷局、1992年
- 外務省編『我が国の政府開発援助（上巻）2001年版』財務省印刷局、2002年
- 外務省編『政府開発援助（ODA）白書 2009年版』2010年、『同 2011年版』佐伯印刷、2012年
- 外務省編『開発協力参考資料集 2018年版』2019年、『同 2019年版』2020年
- 北岡伸一『国連の政治力学——日本はどこにいるのか』中公新書、2007年
- 北岡伸一『グローバルプレイヤーとしての日本』エヌティティ出版、2010年
- 久山純弘・坂根徹「国連活動の効果促進・効率化のための基本枠組み分析と活動（事業）の見直し・整理問題」有識者による国連活動評価報告書、外務省、2008年2月
- 国際協力事業団国際協力総合研修所『平成6年度調査研究 JICA と国連との連携協力—UNDP、UNICEF を例として』1995年
- 国際協力機構「JICA PROFILE」2017年10月
- 国際協力機構編纂・発行『国際協力機構史 1999-2018』2019年3月
- 国際協力機構『JICA2020 国際協力機構年次報告書』2020年9月
- 財務省「国際開発金融機関を通じた日本の開発支援」2016年12月
- 坂根徹「国連システム諸機関の財政の変容：加盟国からの財政収入に焦点を当てた分析」、日本国際連合学会編『変容する国際社会と国連』国連研究第20号、国際書院、2019年、107-134頁
- 城山英明『国際援助行政』東京大学出版会、2007年
- 城山英明・秋月弘子・古川浩司・蓮生郁代『平成24年度 国連・マルチ外交研究会—国際機関の評価報告書』外務省、2013年
- 世界銀行『開発政策・人材育成（PHRD）基金 2000年度年次報告』2001年
- 田所昌幸『国連財政：予算から見た国連の実像』有斐閣、1996年
- 田所昌幸・城山英明編著『国際機関と日本：活動分析と評価』日本経済評論社、2004年
- 通商産業省『経済協力の現状と問題点 1962』通商産業調査会、1963年、『同 1969』1970

年、『同 1974』1975年

福田耕治・坂根徹『国際行政の新展開：国連・EUとSDGsのグローバル・ガバナンス』
法律文化社、2020年

Sukehiro Hasegawa, “Japan and the United Nations: Its Past, Present, and Future”
in Hiroshi Kato, John Page, Yasutami Shimomura eds., *Japan’s Development
Assistance: Foreign Aid and the Post-2015 Agenda*, Palgrave Macmillan, 2016, pp.
239-254.

Sisira Jayasuriya and Peter McCawley, in collaboration with Bhanupong
Nidhiprabha, Budy P. Resosudarmo and Dushmi Weerakoon, *The Asian Tsunami:
Aid and Reconstruction After a Disaster* (ADB series on Asian Economic
Integration and Cooperation), Edward Elgar Pub., 2011.

The Ministry of Foreign Affairs of Japan (The External Advisory Meeting on ODA
Evaluation), “Third Party Evaluation 2009, Evaluation on Multilateral ODA: The
United Nations Trust Fund for Human Security -Summary-”, March 2010.

The Overseas Development Institute (Alina Rocha Menocal and Lisa Denney with
Matthew Geddes), *Informing the Future of Japan’s ODA, Part One: Locating
Japan’s ODA within a Crowded and Shifting Marketplace*, London, July 2011.

* 文書形式ではないウェブサイトの様々な参考情報や URL に関しては各々の脚注を参
照されたい。

* 本論文は、主に前半を構成する、日本の開発援助協力の歴史を踏まえて著者が JICA
研究所（現 JICA 緒方研究所）で実施した国際機関に対する日本の ODA の史的変遷に
関する調査研究等と、主に後半を構成する、大災害後の援助・二国間援助組織におけ
る国際機関との連携に関する調査研究等の成果を取りまとめたものである。それらの
過程や本論文の公開までご協力を頂いた関係の皆様へ記して謝する。また本論文には、
日本学術振興会科学研究費（19K01455）の研究成果も含まれている。なお、本論文に
おいて誤り等がある場合は全て著者の責任であり、また、本論文で述べる意見は著者
個人のものであり、JICA の見解を示すものではない。